

別紙標準様式（第7条関係）

会議録

会議の名称	平成23年度第4回枚方市環境審議会 地球温暖化対策実行計画検討部会
開催日時	平成24年3月30日（金） 10時から12時まで
開催場所	枚方市役所別館4階 第4委員会室
出席者	部会長：三輪委員、副部会長：増田委員 部会員：稲森委員、今田委員、田中久雄委員、田中みさ子委員、 野田委員、丸井委員、水内委員、水丸委員 オブザーバー：浅野会長
欠席者	なし
案件名	1. 計画の構成について 2. 地域特性について 3. 現況推計と将来推計について 4. その他
提出された資料等の名称	資料1 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の構成（案） 資料2 地域特性について 資料3 現況推計について 資料4 将来推計について 資料5 地球温暖化対策実行計画の策定に向けたスケジュール（案） 参考資料1 地球温暖化対策に係る国内外の動向 参考資料2 「枚方市地球温暖化対策実行計画策定に向けたアンケート調査（市民）」集計速報 参考資料3 「枚方市地球温暖化対策実行計画策定に向けたアンケート調査（事業者）」集計速報
決定事項	・温室効果ガスの現況推計及び将来推計などについて審議した。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	3人
所管部署 （事務局）	環境保全部 環境総務課

審 議 内 容

<開 会>

部会長： それでは、平成23年度第4回枚方市環境審議会地球温暖化対策実行計画検討部会を始めさせていただきます。今日も、どうぞよろしくお願いいたします。本日も活発にご議論いただきたいと思います。

それでは事務局から、本日の出席状況のご報告、それから資料の確認をお願いいたします。

事務局： 本日の出席委員の数は10名で、枚方市環境審議会規則第4条第2項の規定に基づきまして、本部会が成立していることをご報告申し上げます。また本日の傍聴者は3名となっております。

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。

(資料確認)

<案 件>

部会長： 案件が1から4までございます。まず案件1「計画の構成について」と案件2「地域特性について」、この二つを事務局からまとめてご説明をお願いいたします。

事務局： (資料1・2、参考資料1について説明。)

部会長： ありがとうございます。それぞれの資料をご説明いただきました。時間の関係で詳細に説明していただくことができませんので、今から少し、ご覧になってお気づきの点など、ご意見をいただきたいと思います。

後ほど、事務局から詳細なご説明をいただきますが、先に、資料5のスケジュールを見ていただきますと、昨年12月からスタートして、今回で4回目です。これまでアンケート調査の内容や現計画の取り組み状況などの検討を行ってききましたが、あとは5月、6月、7月、8月と4回ございまして、ちょうど今日が折り返し地点となっております。

ですので、ここで方向付けをきっちりしておかないと後々曲がってくることになりかねませんので、そういうことを意識しながらご意見をいただけたらありがたいと思っています。

それでは、ご説明いただきました内容で、細かな内容でも全体的な点からでも結構ですので、いかがでしょうか。

委員： これからいろいろと検討していくと思いますが、資料1の実行計画の構成ということで目次だけ書いてあります。実際に策定する計画の中では、行政がするのか、事業者がするのか、あるいは市民がするのかを具体的に明示しておかないと、骨抜きになって誰もしないという状態になると思います。環境にいいことはみんなわかっているのですが、特にお金のかかることは、よほどパフォーマンスがないと、誰もしませんので、そ

の辺の配慮もして、あまりコストがかからないような視点も大事にして
いかないといけないと思います。

部会長： ありがとうございます。大事なことだと思います。他には、いかがでし
ょうか。

委員： 資料2の最後のページの住宅用太陽光発電システムの導入状況について
お伺いします。平成22年度は23件、23年度は41件、交付されたとなっ
ているのですが、金額的にはどれぐらいのものなのでしょうか。

事務局： 平成22年度と23年度の補助制度に関しましては、太陽光発電システムの
導入に併せて窓の断熱改修か高効率給湯器への更新を実施していただく
ことが条件となっています。太陽光発電システムの補助に関しては、1
キロワットあたり4万円で、上限が16万円となっており、それに窓の断
熱改修や高効率給湯器への更新の補助額を加えますと、1件あたりの上限
が20万円となっています。また、平成23年度の41件の補助額ですが、ト
ータルで約730万円となっています。

委員： 太陽光発電システムや断熱窓、高効率給湯器にしても、市民アンケート
の結果を見ると、かなり高額で、設置はしたいけれど、それが大きなネ
ックになっているということが読めると思います。それに対して補助が
上限20万円というのは、ちょっと寂しい気がします。補助をするだけで
はなく、例えば低金利の借入れができるとか、所得控除みたいなもの
があるとか、そんなことまでもう少し踏み込まないと、なかなか導入
されるころまではいかないかなという気がしました。

部会長： ありがとうございます。他はいかがでしょう。

委員： 資料2の14ページの土地利用の推移のグラフで、その他は何ですか。

事務局： その他は、空き地や資材置き場、河川敷などです。

委員： ヒートアイランド対策という観点でみると、例えば、ため池のような水
辺も重要になってきます。全体としては、そんなに大きな面積ではない
と思いますが、ため池はすぐ埋め立てられて宅地に変わったりしますの
で、ため池などの水辺の数字を取り出していただいた方がいいかなと思
います。

事務局： ため池などの水辺の面積を抽出することができるのかどうか、検討して
みます。

委員： 「緑の基本計画」では、水辺がカウントされていたような気がします。

事務局： 現在実施しています自然環境調査のデータもありますので、そちらを使
えるかどうか、今後精査させていただきます。

委員： お示ししていただいた計画の構成案は、こういうふうな形で、実行計画
を策定しようという案を示していただいたんですね。その中で、第2
章の枚方市の地域特性を知っておくという意味で、こういう膨大な資料
をまとめていただいたと思います。

ただ、これらを踏まえて、地域特性の中でも、特にこういうところを考慮して、策定していきますということをもう少し書いていかないと、非常に難しいのではないかなと思います。例えば、緑被率の増減は、地球温暖化と密接に関係するところですし、現状を踏まえて、こういうところをもう少し進めていくのかどうかを書いていくといいかなと思います。それをどこに書いていけばいいのかはわかりませんが。

副部会長：

それを書き込むとしたら、第5章になるのではないのでしょうか。

部会長：

第2章がそれ以降の章とまったく関係なく、枚方市の紹介だけで終わらないようにすることが大切だということですよ。

委員：

そういうことです。総括したものをきっちり引き出して欲しいと思います。

委員：

その関係で言うと、資料2の1ページと2ページのところで、「概要」や「エネルギー使用量等の増減に係る要因や関係など」で整理されています。ここに書いてある内容が、全てこれでいいのかというと、そうではないとは思いますが、地域としての課題を整理して、それを施策につなげていこうとしているのかなと思います。

部会長：

ありがとうございます。そのことを踏まえて、これから施策を検討していかなければなりませんね。他にいかがでしょうか。

委員：

現計画では、「第4章 基本方針」に計画策定の意義や計画の位置付け、計画期間・基準年、推進主体・推進体制というようなことが書かれています。今回も、具体性を増すために、基本方針みたいなものが一つあったらわかりやすいかなと思います。

委員：

それはたぶん、最初の第1章に書こうとしているんだと思います。第1章には、背景・趣旨とかを書く予定にしていますから。基本方針は最初に書くべきことなので、この構成でいいと思います。

部会長：

おっしゃられたように、基本方針がなければ迷走してしまいますので、最初にしっかりと書いていかないといけないと思います。

委員：

計画の構成案ですけれども、部分的なことだけを話しては全体がどういうふうに流れていって、この章では、こういうことが出てくるんだという全体像が見えなくなり、個別の議論になってしまいます。枚方市がいま抱えている現実の課題の整理というページが一つあった方がわかりやすいと思います。

部会長：

計画の構成案として、資料1に章立てが書かれているわけですが、そこに何が書かれるのかとかいったことが書かれていないので、もっとこういうことを付け加えるべきではないか、あるいは、こう組み替えた方がいいんじゃないかということが全体的に見えにくいということですね。そうしますと、これからいろいろな議論をしていくことになりますので、最後にもう一度、資料1に戻って、こういう構成でいいのかどうかとか、

何を加えるべきかを検討してはいかがでしょうか。

資料1の第1章から第6章までの書き方というのは、だいたいどの市町村でも、こういう書き方をするという、一つのひな形ですので、後ほどでも結構ですので、委員の皆さまのご意見をいただければと思います。

副部会長：

自動車が増えて、土地利用はどんどん変化しているというのが枚方市の特徴だと思います。その中で、例えば、15ページの土地利用の変遷の図を付けていただいていると、すごく土地の変化がわかりやすくいいのですが、14ページのグラフと時期が繋がらないんですね。また、緑被率もそうですが、枚方市は過去から比べたらすごく開発されていて、ここ数十年の間に、すごく速い形で土地利用が変化しているというのがわかった方がいいのかなと思います。ですので、提案ですが、14ページの土地利用のグラフに1991年と2006年を追加したらいいかなと思います。

部会長：

14ページのグラフと15ページの図をマッチングさせるということと、その変化の動向がよくわかるようにという理解でよろしいですか。

副部会長：

そうですね。そうしたらきっと、下の耕地面積の推移は要らないと思うんです。1991年と2006年が入ると、ほぼ同じようなものになると思いますので。

部会長：

大事なことだと思いますので、事務局で一度ご検討ください。

事務局：

本日お示ししているデータにつきましては、把握している最新版のデータということですので、今後、グラフについては、そういった形で整理できるように検討したいと考えています。

委員：

今のお話を聞いていて思ったんですけども、基本的に推計などをする場合は1990年を基準にして進められると思いますので、こういったグラフや数値は1990年がベースで示されるべきかと思います。

あと、5年前に現計画を策定してから、ここまでの間、実際の数値の変化や効果に絞ったまとめが、何らかの形で全体構成の中にも一つあっていいのではないかなというふうには感じます。そのことを踏まえて、今回、実行計画としてどういうところに力点を置くとか、もっと具体的に市民を巻き込んでいこうとか、打ち出していけるのかなと思います。市民参加については、おそらく現計画でも書いていると思うんですが、どういうことができてきたのか、今どんな体制でできているかという現状の整理が抜けているのかなと思います。

部会長：

ありがとうございます。一つ目は、年度を揃えてくださいということですね。二つ目は、過去5年間で、どれだけ現状が変化したのか。それから、それに対して、一方でどのように取り組んだのかということですね。

現計画は、平成19年6月に策定しているわけですから、その後、何もせずにこのまま来たわけではないので、その間の現状の変化、そして取り組んだ状況、そういうことを踏まえた上で、計画を構成していくことが

必要だと、そういう考え方でよろしいですか。

委員： はい。

部会長： 事務局には、その辺をご検討いただきたいと思います。本日は、会長にもご出席いただいています。いかがでしょうか。

会長： ちょっと気になるというか、忘れてはならないことかなと思っていることがございますので発言させていただきます。委員の皆さんもご存じだと思いますが、「枚方市都市計画マスタープラン」というのが、このようなきれいな冊子で平成23年3月に発行されています。これが非常に綿密に構成されていまして、都市計画マスタープランの目的と役割というところから始まって、全体構想、そして地域別構想として、北部、中部、南西部、南部、中南部、中東部、東部の7つの地域に区切って、これから、その地域をどういうふうにしていったらいいのかということについて詳しく書かれています。そのことと、ここで話し合われていることがマッチしないと意味がないと思います。このマスタープランに合わせるのではなくて、マスタープランには書いてあるけれども、これは無理があるよ、あるいは不備だよ、これはこうすべきだよということも含めて、少し検討していかないといけないと思います。

それで、大きなところですけども、これに欠けているところがありまして、地球の中の日本列島、そして日本列島の中の近畿、近畿の中の大阪府、大阪府の中の枚方市という、それぞれの地域特性、自然環境の中で起こっていることがあるわけです。大きな気候から微気象まで含めて。そのことを無視しては、私たちは生きられない。そのこととマッチしながら、太陽のエネルギーをどう活用するか、風のエネルギーをどう活用するかが、これから将来的な問題となっていくわけです。そのことで申したいことは、7つの地域に区切って、この地域はこのように生きるべきであると、このマスタープランには書いてあるんですけども、空気や動物は地域とは関係ないわけです。だから、枚方市という微気象について言えば、京都府、奈良県、大阪府を含めた山岳地帯、そこの森林や土壌によってつくられた水が3つの川となって西部へ流れていって、淀川へ注いで、淀川から大阪湾へ。そして、その北は琵琶湖に。そういう捉え方の中で、私たち枚方市民はどう生きていくのか、その押さえ方が、ちょっとこれには足りないわけです。だから、ここでは、その大きなことを忘れないようにしながら、具体的にこのようにすべきだ、こうやっていくべきだということをやっていかないといけないなと思います。

もう一つ、参考資料1の3ページに、大阪府と他の3つの市、枚方市を比べています。対象ガスは1種類、二酸化炭素というのは枚方市だけなんです。CO₂だけにしようとした経緯を思い出そうとしていたのですが、そういうことも一つ検討する必要があるかなと思っています。これは一

つの例なんですけど、少し気になることがありましたら、意見を出していただいて、具体化していくための時間があまりありませんので、そういうことを詰めていかないといけないかなと思っています。

部会長：

抜本的なご意見をいただきまして、ありがとうございます。

マスタープランにつきましては、前回の会議で、参考資料2ということでいただいておまして、会長からご指摘いただきましたように、他の計画との関係も考えていかなければなりません。もう一度、私もそうですけれども、委員の皆さんと深め合って、また議論したいと思います。

それから2点目、日本という全体から、ずっと絞り込んで枚方市に至る、そういう全体を見ながら考えていくことも大切かと思えます。自然環境だけでなく、例えば物流にしても、枚方市で完結しているわけではないので、その辺の広域的な視点を持ちつつ、考えていかなければいけないと思えます。これは実際、どの市でもそうなんですけど、市内だけ議論して、隣は何をしてもわからないということも、どうしても課題になっていますので、その辺も押さえていただきたいと思えます。

3点目、CO₂の扱いについては、事務局どうでしょうか。

事務局：

現計画ではCO₂のみを対象にしていますが、新たな計画では、6種類の温室効果ガス全てを対象とするということで前々回に提案させていただいています。

部会長：

現計画ではCO₂だけでしたけれども、新たな計画では6種類の温室効果ガスを対象とするということです。他にいかがでしょうか。

委員：

趣旨と合っているかどうか分かりませんが、最近、世の中で非常に話題になっているのは地震です。以前、何かの資料で見せていただいたと思うんですけど、枚方は台地にあるということで、山を削られていますから非常に安心な都市なのかという感じがしますが、実際どうなんでしょうか。

会長：

わかる範囲で発言させていただきますと、学園都市線に沿って、はっきりと活断層があります。そして生駒山の西麓、東部、いくつかのところに活断層と思われる断層崖が数多くあります。東部地域にも、そういう場所があります。具体的に、景勝、滝なんかがありますが、その滝の成因は断層です。ということで、活断層がありますから、それに対する備えは、他の地域と同じようにしなくてはいけないと思えます。

ただ、津波という点で言えば、海からのものはないんですが、山からの津波が、歴史的にはあります。だから、東部地域は山津波があつて、森林保全というのは、そういう意味でも非常に重要だということが、歴史的な事実からはっきりわかります。

もう一つは、淀川の大氾濫。明治時代に、淀川の大氾濫がありまして、それは枚方市も含めて、枚方市から南の地域、大阪市に至るまで、これ

はものすごい大水害があったということです。それに対する備えは常に
してきているわけで、忘れてはいけないことだと思います。

副部会長： 私も、枚方を結構調査で歩いていますが、堤防よりかなり低い家がいつ
ぱいあって、川が決壊すれば、おそらく浸水してしまう場所ですよ。先ほど言われた枚方の大洪水は、おそらく地震が起これば上流域からの
水が避けられない状態なんですけど、京都にある巨椋池が助けるとか、
いろんな方法を考えているみたいです。三つの河川が合流して、この辺
へ来る水が非常に多くなっていますので、おそらく避けられない状態な
んですけど、いろいろな対策が講じられているとは思いますが。

委員： お話にありましたが、活断層や低地とかは、土地の値段とか安心感とい
うことになんかなり影響しますので、そういった情報を出すのがいいかなと
いう気はするんですが。

会長： そのあたりの問題は、もう常識的に土建業者や不動産業者の間では、全
部回っています。やっぱりそういうことが起こったときには、地域対策
として避難場所はここだということを指定しなければいけない時期に
来ていると思います。

それからもう一つ、これは意見ですが、今回、このマスタープランの中
には、そこまで書かれていないんですけど、この部会で提案すべきこと
は、先ほどもおっしゃられたんですけど、水辺や山林は非常に大切であ
って、そのことが、人間と他の動植物とが同居できる環境にもつながっ
てきますので、植林によってそういった環境を増やすということをやら
べきだと思います。

部会長： 整理させていただきますと、防災と温暖化をどうリンクさせて考えるか
ということだと思います。3.11以降の議論ですので、防災の視点という
のは当然入ってもいいわけです。通常、行政の中では、防災は防災担当
課で、地球温暖化は地球温暖化担当課がするというので、縦割りにな
っていることが多いので、そういうのがリンクした書かれ方は見たこと
ありません。どのように表現すればいいのかわかりませんが、そういう
防災上の視点を絡めて、計画に入れ込んでいくのは、表現方法など難し
い問題があります。例えば、一つの落としどころとしては、そういう都
市の安全性ということを考えていかなければならないということで、重
点的に緑被率を増加することが、それがひいては地球温暖化の防止にも
つながるといような、一面では持続的に温暖化防止につながる行為と
しては書けるかなと思いますが。

副部会長： 地球温暖化の背景には、集中豪雨みたいなのがあり得るわけです。

部会長： それもありますね。

副部会長： 例えば、枚方が原因ではないんですけど、運ばれてきた積乱雲で、枚方
の山あいにも、大量に降ったという想定があれば、すごい氾濫をしてしま

うので、そういう提案もあっていいかなと思います。だから、さっきの連携が必要になってきますよね。

部会長： 「地球温暖化対策実行計画」という場合には、CO₂をどれだけ減らすかという議論に終始するわけですが、昨今、やっぱりどうしても起こってくる地球温暖化による環境変動に対して、どのように予防的措置を取るかということで身構える部分が大事になってきています。そうしたことは、他市の計画の中では書かれたことがございませんので、それをもし枚方市で築けたということであれば、そういう側面から一筆入れておくことは無理なことではないなと思いました。他の皆さま、いかがでしょうか。

委員： 計画策定の背景に入るかとは思いますが、この10年ぐらいで、市民意識がすごく変わってきています。例えば、原発事故があって電力不足になると思われていたのですが、省エネしてくださいということで、結局、みんなが努力して、特に大きな問題はなく過ごせました。そういうところは、背景のところをしっかり書いておくべきではないかなと思います。

それと連動して、枚方市の地域特性に入るとは思いますが、今回のアンケートの結果で、同じ設問はないのかもしれませんが、過去に例えば総合計画とかで類似の設問があったときには、こういうふうに答えていて、今回のアンケート調査では、こういうふうに変っていたというのが、もしあればどこかに入れていただきたいなと思います。

部会長： ありがとうございます。非常に貴重なご発言がいくつもありませんでしたが、それを実際にどう取り込んでいくのかというところを、また知恵を絞っていただきたいと思います。大変難しい課題を出したように思いますが。それでは、また後ほど戻っていただいても結構ですので、一応、案件1と2は、ここでまでということで、次に、案件3と4についてご説明いただけますでしょうか。

事務局： (資料3・4について説明。)

部会長： ありがとうございます。皆さまからご意見をいただければと思います。

委員： 資料3の3ページの1990年度からの部門別温室効果ガス排出量の動向のグラフで、産業部門については、事業所数は減ってきているので、自然に排出量が減っていることもあると思いますが、民生部門も、人口は増えているわけですから当然、一人がどれだけ努力しても、全体的に増加するというのは当たり前の話だと思います。このグラフだけを出してしまうと、産業部門は努力しているけど、個人は全然努力していないように誤解されてしまうことが考えられますので、例えば、民生部門は、一人当たりの排出量にしてしまっ、一人ずつが努力していたら、このようになりましたというのがわかるようなグラフをつくるべきではないか

と思います。

部会長： ありがとうございます。努力がわかるようにということですね。他はいかがでしょうか。

委員： 資料3の2ページ、棒グラフが3つありますけれども、他のグラフは、基準年の1990年度と比較されていますけど、ここだけ2005年度がありますよね。下にその説明が書いてあるんですけど、ちょっとよくわからないのですが。

事務局： 国全体でも、温室効果ガスの排出量は1990年度からいったん増加して、減少しているという状況にありますので、そういった状況をわかりやすく示すために現計画の基準年度である2005年度のグラフを入れていきます。

委員： 2005年度の算定根拠は他の年度と一緒にあるのですか。

事務局： 現計画では、エネルギー起源CO₂の排出量が2005年度と比べて2008年度には12%減少していますので、その割合を単純に当てはめて逆算したものが、このグラフになります。

委員： 1990年度から2005年度にかけて、排出量が増えた原因が触れられていませんが、そのことが書かれている資料はあるのですか。

事務局： 統計値から算定した数字として、お示しさせていただきただけですので、1990年度から排出量が増えた原因というのは特に分析しておりません。

委員： 2ページと3ページのグラフが同じようなトーンで出していただけたら、よりわかりやすかったと思います。

事務局： グラフの示し方については、検討させていただきます。

副部会長： 2ページのグラフに現計画の削減目標を入れることは単純に比較できないので難しいですよ。17%の削減目標があった方がわかりやすいかなと思いますので。

委員： 現計画の削減目標の数値を入れ込む場合は、現計画の達成状況のまとめという形で示していただいた方がわかりやすいと思います。このグラフが中途半端なのは、現計画はCO₂だけを対象にしていますが、新たな計画では、他の温室効果ガスも含めて集計していますので、ベースが違うものを無理やり比較しているようなところがあります。例えば、現計画の排出量を含めるのであれば、CO₂だけで全部比較するという形を取った方がいいかなと思います。

委員： これは、やはり基準が違うんですよ。

委員： 現計画と今回新たに策定しようとしている計画とは違いますので、無理に比較しようとせずに、示し方を整理していただいた方がいいと思います。

部会長： まず、CO₂以外のその他の温室効果ガスによる総排出量への影響は2%弱ですが、やはり、どういう根拠に基づいて計算された数値なのかは明

確にする必要があると思います。

もう一つ、平成19年6月に策定されました現計画の基準年や目標年と新たに策定する計画の基準年や目標年がバラバラになっていますよね。ですから、どのくらい目標を達成できたかということも、簡単には比較できない構造になっていますので、何かもうちょっとわかりやすい整理が必要かなと思います。具体的には、現計画の基準年度は2005年度、目標年度を2012年度としています。そして、長期目標については、基準年度は1990年度、目標年度は2030年度にしています。現計画の中でも、基準年度が違うものが2つあって、わかりにくくしている一つの要因になっていると思います。

事務局： 確かに、そういったわかりにくい部分もあるかと思いますが。ただ、現計画の目標には、2012年度の二酸化炭素排出量を2005年度から17%削減し、1990年度の排出量まで抑制すると書かれています。

部会長： 長期については、1990年度を基準年度に2030年度までの40年間で50%削減するとなっていますよね。その辺がわかりにくい図表がたくさん出てくるということになっているのかなと思います。

最初に事務局から削減目標は、次回、検討していくと説明されましたけれども、もう一度、現計画との整合性をどうするのかというところを整理していただきたいと思います。

委員： 前回の部会の資料で、2005年度からずっと推移を出されていて、そのときも、12.1%削減したという説明がありましたが、2008年度といったらリーマンショックのあったときですよね。ところが、2012年になると、これに加えて原発事故があって、CO₂排出量を算定したときに、とんでもない数字が出てきたらどうするのかと思うんですけど。

部会長： 3.11以降は、おそらく電力の排出係数がこれまでの値と違ってくることが考えられますが、その数値を入手することはまだ難しいですよ。

事務局： まだ入手することができません。

部会長： そうですよ。ですから、震災による電力の排出係数への影響は、この計画の中では書き込むことは難しいと思います。

委員： 資料3の3ページで、2008年度は産業部門の排出量がかなり減っていますが、2009年度もかなり減っていると思います。景気が悪いから、あるいは海外にどんどん企業が出て行っているからではないかなと思います。

部会長： 産業部門の排出量がかなり減って、よかったねという議論だけでは済まないものがあると思います。例えば、製造品出荷額が何%落ち込みましたとか、市外に事業者が移転しましたとかの情報もあればいいかもしれません。また、市内に残っている事業者については、製造品出荷額の原単位で排出量を出していくと、結構努力している事業者がいることがわかるかもしれません。

事務局： 単位あたりの数値も分析しています。2008年度の民生家庭部門の一人あたりの排出量は、1990年度の約1.2倍になっています。

部会長： 増えてきているってことですね。

事務局： 産業部門は出荷額あたりの排出量は、若干減っている状態です。

委員： 企業にいたときに、各部門の責任者は、企業を成長させなければいけないということになったら当然、CO₂の排出量は増えると言うわけですね。それで、どうするかというと、今お話があった原単位で議論すると理解してくれました。だから、一人あたりでも排出量は増えていますよと言ったら、納得しやすいと思います。

部会長： 個人的に気になっていることがあります。いつも電力の排出係数がその時々によって変わりますので、使用量も別途出していただかないと、せっかく努力しているのに、実は排出係数が変わったので結果的にCO₂排出量は増えてしまったということでは、努力の甲斐がないということになります。今回の実行計画はCO₂排出量で策定することにはなりますが、どこかに実際の使用量を併記していただかないと、よく見えてこないことになるかなと思います。

副部会長： 第3章と第4章にも関係しますが、現在の国の地球温暖化対策は足踏み状態で、目標設定みたいところが進まない状況ですよ。こういう状況の中で、会長がおっしゃられたように、国があり、大阪がありというふうな感じで下りてきて、枚方市だけが一生懸命、目標値を設定しても、なかなかうまくいかないかなと思います。なので、施策の検討を先に行って、目標の設定は最後にしませんかという提案です。

部会長： 国の動向がもうちょっと見えてきた段階で、目標については議論してもいいということですね。

副部会長： 目標の設定を今やろうとすると、国の動向や排出係数などがちょっと読みにくいところもあるので、慌ててやらずに後回しにした方がいいのかなという提案なんですけど。

事務局： 確かに、排出係数を取りあえず固定することも考えられますが、おっしゃられたように現状では目標を設定するのはなかなか難しいと思われます。

委員： 国においてエネルギーの基本計画の見直しが行われており、一応この夏くらいをめどに進められています。どの程度まで見直しの結果が出てくるのかという問題は一つあるかと思いますが、少なくとも、それが出てこないことには、将来の電力の排出係数が見通せないという課題があります。副部会長が言われるように、市域の地域特性から見た課題と、それに対応していくための施策を先行して検討していく方がいいのかなと思います。その結果として、どれだけの削減効果が出るかというのは、とりあえず、現況の排出係数で固定して、ある程度将来の見通しが立つ

てくれば、置き換えるというやり方が一つあるのかなと思います。
もう一つ、これは細かいところで確認なんですけれども、対象とする温室効果ガスについて、今回、6物質全てを対象にされるということですよ。パーフルオロカーボン類と六フッ化硫黄は、半導体製造に伴う全国排出量から算定していますので、枚方市域にこうした事業所があるのかどうかを確認する必要があります。もし、事業所がないのであれば、無理に対象にしなくても、この2物質を対象から外してもいいのかなと思います。現状を踏まえて、その辺を一度整理されたいのではないかと思います。

事務局： 一度整理させていただきます。

部会長： 第4章の削減目標については、国の動向を見ながらということは、おそらくここでの合意だと思いますので、先に第5章の施策を検討していきたいと思います。

また、やはり現計画と新たに策定する計画の関係がわかりにくい部分がありますので、ちょっとご配慮いただくと助かります。他にいかがでしょうか。

委員： 資料4の2ページで、民生家庭部門の需要に集合住宅の割合という項目があって、「集合住宅の割合の増加によって、温室効果ガス排出量原単位が減少します」となっています。都市全体で見ると、集合住宅はだいたいコンクリートですけど、コンクリートの建物がすごく増えると、どうしても熱帯夜の原因にもなっていくますし、むしろ一戸建ての木造住宅の方が、例えば、国産材を使ったら森林の方に貢献するとか、効果が高いような気がするのですが。これは、他の市でも同じような基準を設けているんですよね。

事務局： 他市でも、将来推計をするにあたって、こういった集合住宅の割合というのを勘案して算定している事例もあります。一般的な戸建てよりも集合住宅の方が1軒あたりのエネルギーの使用量が少ないということで、集合住宅の割合を一つの例としてお示しさせていただいています。

会長： コンクリートの集合住宅と一戸建ての反射率の計算は、今の段階では無理で、一戸建てでも、建ぺい率がどれだけで、その戸建てがどれだけの植林率があるかということも考慮しなければいけないので。

副部会長： 私が簡単に計算しているのは、例えば1世帯に3人、4人、5人という数で、一戸建てと集合住宅を比較しているんですよね。そうすると、同じ人数の世帯であれば集合住宅の方がエネルギー使用量は少ないという計算になっているんです。

部会長： ここでは、将来推計をするということで、本当にばくっとした計算をしているんですよね。ですから、資料4の2ページと3ページに載っているのは、一つのスタンダードといえますか、全国的にこういう計算の仕方

をしているということです。厳密に計算をしようとすれば、研究の進展を待たないと何とも言えない領域なのかなと思います。

会長： そうですね。

部会長： 現在解明されている研究の世界での知見をどこまで取り込むかということですが、かなりハードルが高いなという感じはいたします。

会長： 今のことと関連するんですが、先ほどの施策という具体的なことを、この部会が提案することになるわけですね。

部会長： はい。

会長： それは市民の生き方とつながる提案になりますね。生き方ということになると、それぞれ勝手に生きたい、放っておいてくれよとイデオロギーと関係するようなこともあるんですが、一人ひとりの生き方が全部、みんなと関わりますよという市民意識を強く出すかどうかということです。つまり、太陽光発電を設置できるという人は経済的に豊かな人で、そういう太陽光発電を設置した人たちは、他の人たちにも、実はエネルギー的にはよい影響を与えているんですよという言い方までするのはいかがでしょうかだと思います。だとすると、枚方市民全体で太陽光発電の設置を支援すると、全体としてよくなるじゃないかということまで、私たちは提案するのはいかがでしょうかという問題があります。

西宮市では、建ぺい率を制限して、そこに樹木を植えなければいけないというような計画をつくりましたよね。そんなことを枚方市でやるというのは、とてもできませんが、保存樹木の取り組みはもう既にやっていますよね。そういうことをもっと進めていくことで、より生きやすい環境をみんなで作らなければいけないということがあります。

もう一つは、枚方市というのは山地、台地、低地というふうにはっきり分かれていて、台地自体は、ものすごく安定していますから、そこに建物を建てるというのは非常にいい場所なんですね。ところが、台地ですから、崖があります。その崖のところをどう安定させて、そこに植林を増やすかが非常に大事です。また、大きな川が3本と支流がありまして、他の地域と比べて多いか少ないかという計算もできないんですが、必ず大小の谷がありますね。その谷を埋めて平地にして、そこへ家を建てるという建て方だと、大洪水のときは谷から流れていきますよね。そういう場所を丁寧に植林して、木を植えていくとか、そういうやり方が、まだやり得ると思います。そういう視点みたいなものを、私たちは、この部会で持つことが大事なのかなと思ったりしています。

部会長： ありがとうございます。いまご指摘いただいたことにつきましては、やはりどうしても生き方に関わってくるので、それから逃れて議論することができるかということ、それはほとんど意味がないのではないかと考えております。教育するということは未来を変えようということですから、

そこに環境教育がどうしても入ってきます。教育することを宣言する限りは、そこに未来を変えたいという現代世代の思い入れがあるわけです。ですから、思い入れのない計画というのはあり得ないわけです。

それから、二つ目にご指摘いただいた、自然環境が持っている基盤との関係も考えながらでないと、議論しにくいなと思います。

会長： 植林や山林と関係していますが、地下水を増やすプラン、そして地下水を利用するプランなど、水の循環をもっと積極的にしていくということは大切なことだと思います。枚方市には地下水規制がありますが、やりようによっては、その規制がなくなるぐらいの状況をつくれると思います。

部会長： ありがとうございます。その辺のところは、第5章の施策の中で、どのように枚方らしさを出していくのかに関係してくる内容かと思います。もちろん、地域特性のところでも、書かれるかもしれませんが。どの市でも同じような書き方になっている計画が多く見られますが、枚方市は面白いと言われるような計画をつくってもいいと思います。最近、日本全国どこへ行ってもコンビニがあつて、道路があつて、街灯があつてというように、同じような環境になっています。環境の基盤があつて、人の心がその上に立って、そこに歴史や文化というものが育まれるという、そういう重層性を持ったものをつくっていかないといけないなと思っています。

ですから、個性のある計画というのをちょっとどこかで考えてもいいのかなと思います。定性的な表現かもしれませんが、こういう意見や考え方がありますよと、今気付いているものを書き込むということは大事なことかとは思っています。

委員： アンケート調査の集計速報を見ると、太陽光発電などはお金があつたらやりますという結果が出ています。今お話されていることは、まさしく市民アンケート調査の結果から見えてくる部分があるなと感じています。

部会長： アンケート調査の集計速報は、本日どの程度ご説明して下さる予定ですか。

事務局： 本日は、特徴的な結果のところだけをご説明させていただいて、分析結果については5月の環境審議会でお示ししたいと考えております。

部会長： アンケート調査の分析結果については、次回の会議にお示ししていただきたいと思います。また、アンケート調査の集計速報については、本日議論することはちょっと難しいと思われますし、やはり数値というのは、読む人によっても変わってきますので、皆さまもよく読んでいただいて、次回に備えていただきたいと思います。

副部会長： 地域特性の中に、市民の考え方のようなものを入れたらいいと思うんで

すけど、どうでしょうか。

部会長： おっしゃるとおりですね。それも一つの地域特性ですよ。それでは、申し訳ございませんが、アンケート調査の集計速報については次回ということをお願いしたいと思います。

いろいろなご意見がたくさん出てまいりましたので、事務局としても、大変かとは思いますが、よく吟味していただきたいと思います。

それでは、次に案件4についてご説明をお願いします。

<その他>

事務局： (スケジュールについて説明。)

部会長： 今後のスケジュールについて説明がありましたが、市民の方からご意見を聞くような場を設けた方がいいのかどうかについて、委員の皆さまのお考えはいかがでしょうか。事務局としては、もし必要であれば、やってもいいとお考えでしょうか。

事務局： そうですね。

部会長： 委員の皆さまはどうでしょうか。

委員： やはり、手続き的にはすごく大事なことだと思いますので、どこかでそういうことをやらないといけないかなと思います。

副部会長： 内容がまとまらない時期に、それらの資料を出すことはできませんので、内容と時期は考えないといけないと思います。

会長： 例えば、皆さんからいただいたアンケート結果はこうでした、そういうものを参考に、現在審議会ではこういうことを検討していますというようなことを具体的に示すことができるのであればやりやすいのですが、それをどうするかということですね。

部会長： そうですね。

会長： 5月に環境審議会の開催が予定されていますが、それまでにできるのでしょうか。

事務局： 現時点では、まだ市民の方にお見せするものはありませんので、なかなか難しいとは思いますが。

会長： そうですよ。手続き上、市民の方から意見を聞くということは、非常に大事なことだとは思いますが、その内容が的確に市民に伝わる内容であるかどうか重要だと思います。

部会長： 5月に予定されている環境審議会の中間報告までに市民の方から意見を聞くということをお考えなのでしょうか。

会長： そうですね、できればということですが。ただ、その際に市民の方にお見せするようなどころまでできていないのであれば無理ですよ。

副部会長： そこまでのものは難しいと思います。

委員： 5月の環境審議会の中間報告というのは、部会における審議の進捗状況

の報告ぐらいですよ。

部会長：

そうですね。

委員：

ある程度、計画の素案のようなものがまとまって、それをもって市民の方から意見を聞くというのであれば、今の時点では難しいと思います。それがいつの時点で可能かというのは、特に目標の部分について、国の動向等がはっきりしないということもありますから、今後の進捗状況を見ながら考えていかなければいけないと思います。

会長：

計画の答申を10月に出さないといけないので、5月の環境審議会で詰めたいかがでしょうか。

部会長：

5月の環境審議会で、市民の方からご意見をいただくことについて、意見をいただくということによろしいでしょうか

会長：

はい。

部会長：

それでは、5月の環境審議会で、市民の方から意見を聞くことについて、了解をいただくことができましたら、それを部会で受けて、審議状況を踏まえながら時期を決めていきたいと思います。そこで出てきた市民の方の意見を参考に、部会報告を作成し、環境審議会に報告するということがよろしいでしょうか。

会長：

それで結構です。

部会長：

それでは、市民の方から意見を聞くかどうかは、5月の環境審議会で他の委員からもご意見をいただいた上で、最終的に判断するということがお願いしたいと思います。

<閉 会>

部会長：

それでは、本日も活発なご議論をいただきましてありがとうございました。時間もまいりましたので、本日はこれで閉会いたします。ありがとうございました。